

国立大学法人京都工芸繊維大学の中期計画新旧対照表

現 行	変 更 案	変更理由
<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p style="text-align: center;">〈 中 略 〉</p> <p>3 その他の目標を達成するための措置</p> <p>(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置</p>	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p style="text-align: center;">〈 中 略 〉</p> <p>3 その他の目標を達成するための措置</p> <p><u>(1) 地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置</u></p> <p>1) 地域社会との連携強化に関する計画</p> <p>① <u>地域の自治体・産業界との意見交換・情報共有を行うための組織を整備し、連携体制を強化する。</u></p> <p>② <u>地域の声をワンストップで受け止める体制を整備し、地域のニーズの把握と本学のシーズの提供を行う。</u></p> <p>2) 地域を志向した教育・研究の充実に関する計画</p> <p>① <u>京都の地域特性を生かした学習を充実させるとともに、京都における工学系人材育成モデルの構築を推進する。</u></p> <p>② <u>本学が有する知的資源を活用して、京都府北部及び京都市域を中心としたものづくり・観光の産業振興、文化・芸術の発信・交流、伝統産業・先端産業の振興のための支援を実施する。</u></p> <p>(2) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置</p>	<p>地（知）の拠点整備事業「京都の産業・文化芸術拠点形成とK16プロジェクト」の実施に伴う変更</p>

< 中 略 >

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

1) 国際化推進体制の充実に関する計画

- ① 国際交流センターを中心とし、学部・研究科及び総合教育センター、研究推進本部、産学官連携推進本部、教育研究センター等との連携を強化し、研究者交流及び国際共同研究、留学生の受入から卒業・修了後までの指導・支援、日本人学生の海外教育研究活動、内外への情報発信までを含む総合的な国際化推進体制を充実させる。
- ② 国際交流協定については、不断の見直しを行い、多国間グループ交流や専門分野大学グループ交流に参画するとともに、先端材料科学や文化分野において本学が中心となる国際交流グルーピングを推進しつつ、その範囲及び数を拡大する。(10%程度)

< 中 略 >

< 中 略 >

(3) 国際化に関する目標を達成するための措置

1) 国際化推進体制の充実に関する計画

- ① 造形分野を起点とした全学的な国際化促進に着手し、スタンフォード大学等の海外大学等から一線級の外国人ユニットを誘致するとともに、海外交流拠点を整備し、平成28年度から導入するカリキュラム共同化に向けた協議を開始する。
- ② 産学官連携による国際交流拠点を整備し、グローバル人材育成に向けた取組を推進するとともに、国際水準での教育研究力を確保するための教員審査制度を創設する。
- ③ 国際交流センターを中心とし、学部・研究科及び総合教育センター、研究推進本部、産学官連携推進本部、教育研究センター等との連携を強化し、研究者交流及び国際共同研究、留学生の受入から卒業・修了後までの指導・支援、日本人学生の海外教育研究活動、内外への情報発信までを含む総合的な国際化推進体制を充実させる。
- ④ 国際交流協定については、不断の見直しを行い、多国間グループ交流や専門分野大学グループ交流に参画するとともに、先端材料科学や文化分野において本学が中心となる国際交流グルーピングを推進しつつ、その範囲及び数を拡大する。(10%程度)

< 中 略 >

平成26年度概算
要求特別経費(国立
大学機能強化分)に係
るグローバル化促
進戦略(海外一線級ユ
ニット誘致、海外交流
拠点整備、カリキュ
ラム共同化、国際交
流拠点等基盤整備等)
の実行に伴う変更

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- 1) 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直しに関する計画
 - ① 重点領域研究を核として研究センター化を図り、大学院教育を主体的に担うとともに、既存の大学院組織の見直し・再編及びこれに伴う適正な定員配置を行う。
 - ② 大学院に長期ビジョンを具現化する新たな専攻の設置を目指す。
 - ③ 教育研究推進支援機構と教育組織及び産学官連携推進本部との連携により、教育研究成果の活用機能を向上させる。
- 2) 人事制度の改善に関する計画
 - ① 教職員の職務を踏まえて人事評価を行い、給与等の処遇へ適切に反映する。また、この教職員の人事評価の「公平性」、「客観性」、「透明性」及び「納得性」を高めるため、不断の改善を進める。
 - ② 学長裁量ポストを活用して、戦略的な教員配置を行うとともに、人件費を効果的に投資して戦略的な人員配置を推進するため、中期的な人件費管理を精緻に行う。
 - ③ 女性・外国人の教職員採用を促進し、教職員構成の多様性の向上を進めるとともに、特任教員や特任専門職など多様な雇用形態を活用して、教育研究及びその他の業務を更に充実する。
 - ④ 学内・学外のプログラムを活用して計画的に研修を行うとともに、自己研鑽の機会を積極的に提供する。また、若手教員育成のため、海外の教育・研究機関に年2名程度を派遣する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- 1) 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直しに関する計画
 - ① 重点領域研究を核として研究センター化を図り、大学院教育を主体的に担うとともに、既存の学部・大学院組織の見直し・再編及びこれに伴う適正な定員配置を行う。
 - ② 大学院に長期ビジョンを具現化する新たな専攻の設置を目指す。
 - ③ 教育研究推進支援機構と教育組織及び産学官連携推進本部との連携により、教育研究成果の活用機能を向上させる。
- 2) 人事制度の改善に関する計画
 - ① 教職員の職務を踏まえて人事評価を行い、給与等の処遇へ適切に反映する。また、この教職員の人事評価の「公平性」、「客観性」、「透明性」及び「納得性」を高めるため、不断の改善を進める。
 - ② 学長裁量ポストを活用して、戦略的な教員配置を行うとともに、人件費を効果的に投資して戦略的な人員配置を推進するため、中期的な人件費管理を精緻に行う。
 - ③ 女性・外国人の教職員採用を促進し、教職員構成の多様性の向上を進めるとともに、特任教員や特任専門職など多様な雇用形態を活用して、教育研究及びその他の業務を更に充実する。
 - ④ 学内・学外のプログラムを活用して計画的に研修を行うとともに、自己研鑽の機会を積極的に提供する。また、若手教員育成のため、海外の教育・研究機関に年2名程度を派遣する。
 - ⑤ 多様な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化

平成26年度概算
要求特別経費(国
立大学機能強化分)に係
るグローバル化促
進戦略(海外一線級ユニ
ット誘致、海外交流拠点整備、
カリキュラム共同化、国際交流
拠点等基盤整備等)の実
行に伴う変更

<p>3) 戦略的な学内資源配分に関する計画</p> <p>① <u>大学として重点的・組織的に推進すべき教育研究分野に対し、戦略的・効果的な学内資源配分を行うため、学長のリーダーシップの下に適切な学内資源配分の基本方針を策定し、教職員の配置数、予算、間接経費及び施設スペース等の学内資源を教育研究成果の評価に基づいて配分を行うシステムを構築する。</u></p> <p style="text-align: center;">＜ 中 略 ＞</p>	<p><u>に取り組む。特に、適切な業績評価体制を整備し、年俸制を導入・促進する。</u></p> <p>3) 戦略的な学内資源配分に関する計画</p> <p>① <u>学長のリーダーシップの下で、教育研究組織の再編成や予算・施設スペース等の学内資源の再配分等を戦略的・重点的に行う。</u></p> <p>② <u>学生の質の確保や国際化を踏まえたグローバル人材育成を推進するため、学部入学定員の削減と大学院入学定員の拡充を併せた教育研究組織の見直しを行う。</u></p> <p style="text-align: center;">＜ 中 略 ＞</p>	<p>平成26年度概算 要求特別経費(国立大学機能強化分)に係るグローバル化促進戦略(海外一線級ユニット誘致、海外交流拠点整備、カリキュラム共同化、国際交流拠点等基盤整備等)の実行に伴う変更</p>
---	---	---

国立大学法人京都工芸繊維大学の中期計画新旧対照表

現 行	変 更 案	変更理由
<p>Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <p>1. 重要な財産を譲渡する計画</p> <p>(1) 学生寄宿舍（洛西寮）の土地及び建物（京都府京都市北区大將軍坂田町22番）を譲渡する。</p> <p>(2) 船舶（汽船 救助艇 滋賀県大津市際川 6.85m 5トン未満 1艇）を譲渡する。</p>	<p>Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <p>1. 重要な財産を譲渡する計画</p> <p>(1) 学生寄宿舍（洛西寮）の土地及び建物（京都府京都市北区大將軍坂田町22番）を譲渡する。</p> <p>(2) 船舶（汽船 救助艇 滋賀県大津市際川 6.85m 5トン未満 1艇）を譲渡する。</p> <p><u>(3) 上賀茂団地の土地のうち一部（京都府京都市北区上賀茂本山72番、502㎡）を譲渡する。</u></p> <p><u>(4) 嵯峨団地の土地のうち一部（京都府京都市右京区嵯峨一本木町40番1、2,846㎡）を譲渡する。</u></p>	<p>従前は教育研究野外実習場として活用していたが、利用計画の見直しに伴い譲渡するため</p>

別表 (収容定員)

平成 26 年度	工芸科学部	2,600人
	工芸科学研究科	998人 〔うち修士課程 860人〕 博士課程 138人〕
平成 27 年度	工芸科学部	2,600人
	工芸科学研究科	998人 〔うち修士課程 860人〕 博士課程 138人〕

別表 (収容定員)

平成 26 年度	工芸科学部	2,585人
	工芸科学研究科	1,035人 〔うち修士課程 893人〕 博士課程 142人〕
平成 27 年度	工芸科学部	2,570人
	工芸科学研究科	1,072人 〔うち修士課程 926人〕 博士課程 146人〕

工芸科学部・大学院工芸科学研究科の教育研究組織の改組に伴う収容定員の変更